

第 9 6 号

京都市会時報



—令和 7 年 2 月市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会		
1 市会本会議	5
2 代表質疑	13
3 市会運営委員会及び理事会	17
4 常任委員会	53
5 予算特別委員会	62
6 委員の派遣	73
7 異動関連	74
○ 議案・請願関連		
1 議案処理一覧	75
2 付帯決議	78
3 意見書・決議	79
4 請願審査結果	92
5 請願等受理及び処理件数一覧	93
○ 特記事項	94

■ 市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	月		総務消防委員会	
4	火		環境福祉委員会(視察)	
5	水			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会
6	木		文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
7	金		市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
10	月			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
12	水			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
13	木			日本共産党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
14	金		市会運営委員会	維新・京都・国民市議団議員会
17	月	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
18	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	
19	水		総務消防委員会 環境福祉委員会 文教はぐくみ委員会	
20	木		まちづくり委員会 産業交通水道委員会	
21	金			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
25	火		予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会

26	水	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
27	木	本会議	予算特別委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
28	金		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	

3 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会
4	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
5	水		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
6	木		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
7	金		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
10	月			日本共産党市議団議員会
13	木		予算特別委員会	維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会
14	金		予算特別委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会
17	月		総務消防委員会 環境福祉委員会 文教はぐくみ委員会	維新・京都・国民市議団議員会
18	火		まちづくり委員会 産業交通水道委員会 市会運営委員会理事会	
19	水			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
21	金			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
24	月		総務消防委員会 環境福祉委員会 文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都

25	火	本会議	常任委員会・市会運営委員会合 同委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会 改新京都
27	木			日本共産党市議団議員会
31	月			維新・京都・国民市議団議員会

■ 市会本会議

定例会（令和7年2月市会）

会議の日時 2月17日（月） 開議 午前10時 延会 午前10時55分

開議宣告

議席の変更

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 会期の延長

日程第2 請願の付託及び陳情の回付

日程第3 請願審査結果（文教はぐくみ委員会 4件不採択）

日程第4～78 （議第1号 7年度一般会計予算 ほか74件）

1 市長、副市長提案説明

2 予算特別委員会設置、付託の動議 井上 よしひろ 議員

（議第208号～216号、218号、227号～229号 13件）

延会宣告

定例会（令和7年2月市会）

会議の日時 2月26日（水） 開議 午前10時01分 延会 午後4時28分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 陳情の回付

日程第2 （議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件）

1 質疑

(1) 津田大三 議員

(2) みちはた弘之 議員

(3) 田中たかのり 議員

(4) 谷口みゆき 議員

(5) 森かれん 議員

(6) 菅谷浩平 議員

(7) 中高しゅうじ 議員

(8) おんづか功 議員

(9) 神谷修平 議員

(10) 北尾ゆか 議員

延会宣告

定例会（令和7年2月市会）

会議の日時 2月27日（木） 開議 午前10時01分 散会 午後4時27分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 請願の付託及び陳情の回付

日程第2 (議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件)

1 質疑

- (1) 加藤 あい 議員
- (2) 河合 ようこ 議員
- (3) 平井 良人 議員
- (4) 湯浅 光彦 議員
- (5) かわしま 優子 議員
- (6) 松田 けい子 議員
- (7) きくち 一秀 議員

2 予算特別委員会付託の動議

井上 よしひろ 議員

日程第3～33 (議第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定 ほか30件)

1 常任委員会付託（別記1）

日程第34 (議第208号 6年度一般会計補正予算 ほか12件)

1 予算特別委員長報告（田中 たかのり 委員長）

原案可決

議第208号、209号に1個の付帯決議を付す

2 議第208号の修正案の提案説明 玉本 なるみ 議員

3 討論

- (1) 議第208号の修正案及び原案 やまね 智史 議員

4 表決

(1) 議第208号

ア 修正案

起立（共、無（井崎））

イ 原案

簡易

(2) 議第211号、227号～229号

起立（自、維、公、民、改、無、無、無）

(3) 残余の議案（8件）

簡易

(4) 付帯決議

起立（自、維、公、民、改、無、無、無）

散会宣告

	(1) 議第 16 号、42 号	起立 (自、維、公、民、改、無、無、無、無)
	(2) 残余の議案 (4 件)	簡易
日程第4	(議第25号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正 ほか4件)	
	1 環境福祉委員長報告 (玉本 なるみ 委員長)	
	[原案可決]	
	2 表決	
	(1) 議第 28 号、222 号	起立 (自、維、公、民、改、無、無、無、無)
	(2) 残余の議案 (3 件)	簡易
日程第5	(議第22号 市民活動センター条例の一部改正 ほか5件)	
	1 文教はぐくみ委員長報告 (井上 よしひろ 委員長)	
	[原案可決]	
	2 討論	
	(1) 議第 22 号	とがし 豊 議員
	3 表決	
	(1) 議第 22 号	起立 (自、維、公、民、改、無 _(繁) 、無 _(菅谷) 、無 _(平田))
	(2) 議第 29 号～31 号、223 号	起立 (自、維、公、民、改、無、無、無、無)
	(3) 議第 240 号	簡易
日程第6	(議第33号 京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 ほか13件)	
	1 まちづくり委員長報告 (兵藤 しんいち 委員長)	
	[原案可決]	
	2 表決	
	(1) 議第 230 号～233 号	起立 (自、維、公、民、改、無、無、無、無)
	(2) 残余の議案 (10 件)	簡易
日程第7	(議第43号 副市長の選任：吉田良比呂)	
	1 表決	起立 (自、維、公、民、改、無、無、無、無)
	2 就任挨拶	
日程第8～11	(議第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任 ほか3件)	
日程第12～32	(議第48号 農業委員会委員の任命 ほか20件)	
日程第33	(議第69号 京都府公安委員会委員の推薦)	

日程第34	(議第70号 包括外部監査契約の締結)
日程第35	関西広域連合の議会の議員の補欠選挙(1名)
日程第36	(市会議第30号 委員会条例の一部改正)
日程第37	常任委員の選任
日程第38	市会運営委員の選任
日程第39	(市会議第31号 市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正 1 討 論 菅谷 浩平 議員 2 表 決 起立(自、維、共、公、民、改、無(井崎)、無(繁)、無(平田))
日程第40	(市会議第32号 重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書)
日程第41、42	(市会議第33号 白タク行為への実効性のある対策を求める意見書 ほか1件)
日程第43、44	(市会議第35号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書 ほか1件) 1 討 論 (1) 市会議第35号、36号 田中 明秀 議員 (2) 市会議第35号、36号 やまね 智史 議員 2 表 決 (1) 市会議第36号 起立(共、無(井崎)) (2) 市会議第35号 起立(維、共、公、改、無(井崎)、無(菅谷)、無(平田))
日程第45	(市会議第37号 高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書) 1 討 論 玉本 なるみ 議員 2 表 決 起立(共、無(井崎))
日程第46	(市会議第38号 市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議) 1 討 論 河村 諒 議員 2 表 決 起立(維、共、無(菅谷))
日程第47	(市会議第39号 国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議) 1 表 決 起立(共、無(井崎))
日程第48	(市会議第40号 市バス減便の撤回を求める決議)

1 討 論	河合 ようこ 議員
2 表 決	起立 (共、無 <small>(井崎)</small>)

散会宣告

- (注) 1 表中、自＝自由民主党京都市会議員団、維＝維新・京都・国民市会議員団、共＝日本共産党京都市会議員団、公＝公明党京都市会議員団、民＝民主・市民フォーラム京都市会議員団、改＝改新京都、無＝無所属を表す。
- 2 議事日程に挙がっていて、特に表決の記載のないものは、全会一致により簡易表決されたものである。

議案付託表

(令和7年2月27日付託)

付託委員会	議案
総務消防委員会	議第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について 議第20号 京都市旅費条例の一部を改正する条例の制定について 議第40号 京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第41号 関西広域連合と京都市との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の設定に関する協議について 議第42号 関西広域連合規約の変更に関する協議について 議第219号 京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について
環境福祉委員会	議第25号 京都市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第27号 京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第28号 京都市保健所条例の一部を改正する条例の制定について 議第222号 京都市中央保護所条例を廃止する条例の制定について 議第237号 動産の処分について
文教はぐくみ委員会	議第22号 京都市市民活動センター条例の一部を改正する条例の制定について 議第29号 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第30号 京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について 議第31号 京都市保育所条例の一部を改正する条例の制定について 議第223号 京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議第240号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
まちづくり委員会	議第33号 京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第34号 京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第37号 京都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 議第224号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議第225号 京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について 議第226号 京都都市計画一乗寺地区土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例の制定について 議第230号 京都市壬生東市営住宅新1号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について 議第231号 京都市養正市営住宅新2号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について 議第232号 京都市養正市営住宅新3号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について 議第233号 京都市三条市営住宅S1棟（仮称）新築工事請負契約の変更について 議第234号 市道路線の認定について 議第235号 市道路線の廃止について 議第236号 損害賠償の額の決定について 議第238号 訴えの提起について

議 席 の 変 更

3 番 河村 諒 議員 を 4 番に、
4 番 土方 莉紗 議員 を 1 3 番に、
1 3 番 北尾 ゆか 議員 を 1 4 番に、
1 4 番 中高しゅうじ議員 を 1 5 番に、
1 5 番 北川 みき 議員 を 1 6 番に、
1 6 番 もりもと英靖議員 を 2 8 番に、
2 8 番 神谷 修平 議員 を 2 9 番に、
2 9 番 久保田正紀 議員 を 3 0 番に、
3 0 番 森 かれん 議員 を 3 1 番に、
3 1 番 菅谷 浩平 議員 を 3 番に
変更。

■ 代表質疑

自由民主党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月26日	1 新京都戦略 2 令和7年度予算 3 人口減少対策 4 AI社会におけるデジタル依存対策 5 防災・減災対策 6 ウィングス京都の今後の在り方	津田大三議員	松井市長 岡田副市長
〃	1 市民優先価格実現及び市バス・地下鉄キャッシュレス化 2 上下水道事業の経営 3 若者の市外流出対策と第2子以降の保育料無償化 4 宿泊税を活用した観光振興及び観光と市民生活の調和 5 市立中学校の学力向上に向けた取組 6 脱炭素社会の実現に向けた取組 7 桃陵市営住宅における団地再生事業	みちはた弘之議員	松井市長 竹内副市長 稲田教育長
〃	1 長期ビジョンにおける働き手不足対策と氷河期世代の支援 2 地域コミュニティの活性化に向けた仕組みづくり 3 人の集まる西京極総合運動公園に向けた大規模改修 4 0から3歳児の更なる育児環境整備 5 国民健康保険事業 6 葛野西通・七条通の拡幅の早期実現	田中たかのり議員	松井市長 吉田副市長 竹内副市長
〃	1 多様な担い手の活躍促進 2 女性特有の健康問題への理解促進 3 困難を抱える若年女性への支援 4 はぐくみプランにおける若者の居場所と出番づくり 5 ケアラー支援の方向性 6 地域との協働による学校づくり 7 自主防災の取組の推進 8 金閣寺道バス停留所の混雑対策	谷口みゆき議員	松井市長 竹内副市長 北村公営企業管理者 稲田教育長

維新・京都・国民市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月26日	1 今後の財政運営 2 今後の水道事業の在り方	森かれん議員	松井市長 吉川公営企業管理者
〃	1 観光客に対する負担の在り方 2 特別職職員の給与改定 3 ハラスメントや誹謗中傷などの防止及び対策の強化 4 市バスの前乗り後降り・運賃先払い方式の導入	菅谷浩平議員	松井市長 藤田監察監 北村公営企業管理者
〃	1 民泊と市民の生活の調和 2 外国人への日本語教育支援 3 地域の集まりを活用した市民参加の推進 4 発達障害のある方に向けた支援	中高しゅうじ議員	松井市長 吉田副市長 結城総合企画局長 並川保健福祉局長
〃	1 室内型公園の開設 2 受動喫煙の防止	おんづか功議員	松井市長 吉田副市長
〃	1 半導体産業振興に向けた取組 2 海外企業誘致 3 体育館への空調設置	神谷修平議員	松井市長 岡田副市長 稲田教育長
〃	1 子育て環境の向上 2 デジタルノマドの受入環境整備 3 市民の市バス優先乗車	北尾ゆか議員	松井市長 西田都市経営戦略監 北村公営企業管理者

日本共産党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月27日	1 市政運営の基本姿勢 2 大型公共事業の見直し 3 都市計画の見直し 4 行政の体制強化 5 大規模投資の見直し 6 北陸新幹線延伸計画の中止 7 宿泊税の見直し 8 住居専用地域における民泊営業の規制見直し 9 魅力ある市営住宅と住み続けられる地域づくり 10 不登校児童・生徒への支援と教員不足の解消	加藤あい議員	松井市長 竹内副市長 藤田監察監 神田財政担当局長 並川保健福祉局長 箕都市計画局長 稲田教育長

〃	<ul style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険料の引下げ 2 生活保護基準の引上げと生活困窮者に対する施策の復活 3 敬老乗車証制度の対象拡大と負担金の引下げ 4 保育園への支援の強化 5 障害者福祉施策の拡充 6 西京区・洛西地域のまちづくり 7 気候危機・地球温暖化対策 	河合ようこ議員	<p>松井市長 竹内副市長 並川保健福祉局長 福井子ども若者はぐみ局長</p>
〃	<ul style="list-style-type: none"> 1 中小・小規模事業者に対する直接的な支援 2 所得税法第56条の撤廃 3 自然環境や住環境を守るための都市計画 4 学生に対する支援の強化 5 若者に対する家賃補助 6 全員制中学校給食の実施方式 7 公園管理の在り方 8 中京区における公共用地の活用 	平井良人議員	<p>松井市長 岡田副市長 神田財政担当局長 結城総合企画局長 並川保健福祉局長 箕都市計画局長 稲田教育長</p>

公明党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> 1 新京都戦略案及び令和7年度予算案 2 中堅企業への支援 3 児童相談所の体制強化 4 介護保険制度の総合事業における有償ボランティアの取組 	湯浅光彦議員	<p>松井市長 吉田副市長</p>
〃	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化の力で平和を築く平和文化都市としての取組 2 人と人を結ぶ新しい協働プラットフォームの実現 3 避難所環境の改善 4 サーキュラーエコノミーの取組 5 青少年科学センターの将来構想 	かわしま優子議員	<p>松井市長 岡田副市長 稲田教育長</p>
〃	<ul style="list-style-type: none"> 1 子育て世帯への訪問支援の充実 2 市営住宅を活用した単身世帯の住居確保 3 インクルーシブ教育の推進 4 交通不便地における地域公共交通の充実 	松田けい子議員	<p>松井市長 吉田副市長 稲田教育長</p>

民主・市民フォーラム京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月27日	1 京都らしいまちづくりの推進 2 市民生活と観光の調和 3 宿泊税見直しの本市事業への影響 4 障害者向けの福祉型短期入所サービスの体制整備 5 ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた本市の取組	きくち一秀議員	松井市長 山本文化市民局長 並川保健福祉局長

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	2月7日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 議長からの報告事項について</p> <p>議長の下に、片桐直哉議員及び小島信太郎議員から、新たに改新京都を結成したとの届出があったとの報告がある。</p> <p>2 会派の順序について</p> <p>所属議員が同数となる民主・市民フォーラム及び改新京都で協議した結果、今任期中は、民主・市民フォーラム、改新京都の順とするとの報告がある。</p> <p>3 2月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記3のとおり決定する。</p> <p>(2) 2月17日の本会議について</p> <p>議案の説明聴取を行う。その後、6年度補正予算及びその関連議案について、予算特別委員会を設置、付託する。</p> <p>(3) 2月26日、27日の本会議について</p> <p>7年度予算及びその関連議案について代表質疑を行った後、委員会付託し、その他の議案についても委員会付託する場合は付託する。その後、2月17日の本会議で委員会付託した6年度補正予算等を議決する。</p> <p>(4) 開会時刻</p> <p>2月17日、26日、27日の本会議は、いずれも午前10時から開会することに決定する。</p> <p>(5) 代表質疑時間割</p> <p>別記4のとおり決定する。</p> <p>4 議長からの諮問事項について</p> <p>市及び山科区、西京区を除く各区の選挙管理委員会の委員及び同補充員、また、澁川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合の議会議員の選挙の選考について、別記5、別記6、別記7の要綱案により、市選挙管理委員及び同補充員については市会運営委員会理事の会議で、区選挙管理委員及び同補充員並びに水防事務組合の議会議員については関係区の議員会で、選考することを決定する。</p> <p>5 京響の演奏について</p> <p>2月17日の本会議の開会前に、京響の演奏を聴くことを決定する。</p> <p>6 その他について</p> <p>2月17日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会を2月14日の午前10時に開会する。</p>

市会運営委員会

会議の日時	2月14日（金） 開会 午前10時 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 17日の本会議について</p> <p>(1) 議席の変更 片桐直哉議員及び小島信太郎議員が新たに改新京都を結成したことにより、1番平田圭議員を2番に、2番小島信太郎議員を1番に変更する。</p> <p>(2) 会期の延長 今定例会の会期を、3月25日まで4日間延長する。</p> <p>(3) 審議期間 2月7日～3月25日（37日間）と決定する。</p> <p>(4) 請願の付託及び陳情の回付 議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(5) 請願審査結果 ア 文教はぐくみ委員会（4件不採択） 共産：委員会の査定に反対。 起立表決する。</p> <p>(6) 議案の取扱い ア 市長提出議案（議第1号 7年度一般会計予算 ほか74件） 議案75件を一括上程し、市長、副市長から提案説明を聴いた後、以下のとおり処理することを決定する。 （ア）補正予算及び関連議案（議第208号 6年度一般会計補正予算 ほか12件） 全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することを決定する。 （イ）その他の一括上程議案（62件） 提案説明を聴くにとどめることを決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 17日の本会議の開会前に京響の演奏を聴くこととする。</p> <p>(2) 17日の本会議終了後に予算特別委員会及び合同分科会を開会し、正副委員長の互選等を行う。</p> <p>(3) 18日の正午に理事会を開き、付託議案の審査状況の確認と今後の審議日程等について協議する。</p>

市会運営委員会理事会

会議の日時	2月18日（火） 開会 正午 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況の報告と今後の審議日程について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p>

	<p>21日 議員会</p> <p>25日 討論終了</p> <p> 予算特別委員会（午後2時）</p> <p> 取りまとめ</p> <p> 市会運営委員会（午後4時）</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月25日（火） 開会 午前4時 散会 午後4時04分
会議の内容	<p>1 26日、27日の本会議について</p> <p>(1) 請願の付託及び陳情の回付</p> <p> 議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p> ア 代表質疑</p> <p> 時間割（別記8）のとおりとする。</p> <p> なお、おんづか功議員、加藤あい議員、河合ようこ議員から発言を補完するために物品を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p> イ 議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件</p> <p> 予算特別委員会に付託することを決定する。</p> <p> ウ 議第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について ほか30件</p> <p> 所管の常任委員会に付託することを決定する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p> ア 予算特別委員会（議第208号 6年度一般会計補正予算 ほか12件）</p> <p> 委員会は、原案可決と査定する。</p> <p> 共産：議第208号に対して修正案を提出し、玉本なるみ議員が提案説明を行う。なお、修正案が否決された場合は原案に賛成。議第211号、227～229号に反対し、その他の議案は賛成。やまね智史議員が議第208号の修正案及び原案に賛成する討論を行う。</p> <p> 議第208号について玉本なるみ議員の修正案の説明の後、やまね智史議員の討論を行う。議第208号は、修正案について起立表決した後、原案について簡易表決する。議第211号、227号～229号は起立表決し、その他の議案8件は簡易表決する。</p> <p> 付帯決議は、起立表決する。</p> <p>(4) その他</p> <p> 27日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し、今後の審査日程等を協議することとする。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月18日（火） 開会 正午 散会 午後0時07分

会議の内容	<p>1 委員会の審査状況の報告と今後の審議日程について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>総務消防委員長、環境福祉委員長、文教はぐくみ委員長、まちづくり委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>19日、21日 議員会</p> <p>24日 討論終了</p> <p>総務消防委員会、環境福祉委員会（午後2時）</p> <p>文教はぐくみ委員会、まちづくり委員会（午後2時30分）</p> <p>予算特別委員会（午後3時）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後5時30分）</p> <p>25日 本会議</p> <p>2 理事者からの発言について</p> <p>(1) 追加議案 28件</p> <p>ア 人事議案 27件</p> <p>イ 包括外部監査契約の締結 1件</p> <p>ア、イについて、25日の本会議の席上に配付する。各会派で検討し、24日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 7年定例会について</p> <p>日程案（別記9）を各会派で検討し、25日本会議終了後の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
-------	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	3月24日（月） 開会 正午 散会 午後0時03分
会議の内容	<p>1 各委員会の委員改選等について</p> <p>委員割当表（別記10）のとおりとする。</p> <p>2 議長からの諮問事項について</p> <p>(1) 関西広域連合議会議員について</p> <p>関西広域連合長から1名の選出依頼があったもの。</p> <p>維京国：宇佐美賢一議員を推薦</p> <p>後刻開会する市会運営委員会で改めて議題とすることとする。</p> <p>3 議員報酬等の取扱いについて</p> <p>議員報酬の額は、京都市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえた額に改定し、期末手当の支給月数は、人事院勧告を踏まえ定められている国の指定職職員に準じた水準に改定することを決定する。また、施行期日は、議員報酬は令和9年4月1日から、期末手当の支給月数は令和7年4月1日からとする。本件については、後刻開会の市会運営委員会で改めて議題とすることとする。</p> <p>（改正案 別記11）</p>

市会運営委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後6時12分 散会 午後6時26分
会議の内容	<p>1 25日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 議席の変更 別記12のとおり変更する。</p> <p>(2) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件） 委員会は原案可決と査定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：一般会計予算のほか市長が提出している予算案について、組替えすべきとの動議を山本陽子議員が提出する。</p> <p style="padding-left: 20px;">自民、維京国、公明、民主：動議に反対。</p> <p style="padding-left: 20px;">山本陽子議員の動議について起立表決する。</p> <p style="padding-left: 20px;">自民：加藤昌洋議員が議第1号～11号に賛成する討論を行い、平山たかお議員が議第12号～15号に賛成する討論を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">維京国：江村理紗議員が議第1～15号、17～19号、21号、23号、24号、26号、32号、35号、36号、38号、39号に賛成する討論を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第1号、3号～6号、12号～14号、17号、18号、21号、23号、24号、26号、32号、35号、36号、221号に反対し、その他の議案は賛成。とがし豊議員が議第1号、3号、4号、17号、18号、23号に反対する討論を行い、北山ただお議員が議第12～14号に反対し、15号に賛成する討論を行い、山本陽子議員が議第21号に反対する討論を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">公明：吉田孝雄議員が議第1号～15号に賛成する討論を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">民主：きくち一秀議員が議第1号、3号、12～15号、21号、26号に賛成する討論を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">改新京都の片桐直哉議員が議第1号、3号、12～15号、21号に賛成する討論を行い、無所属議員のうち、井崎敦子議員が議第1号、3号、26号に反対する討論をそれぞれ行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">とがし豊議員、加藤昌洋議員、井崎敦子議員、江村理紗議員、北山ただお議員、吉田孝雄議員、山本陽子議員、きくち一秀議員、片桐直哉議員、平山たかお議員の順に討論を行う。議第1号、3号～6号、12号～14号、17号、18号、21号、23号、24号、26号、32号、35号、36号、221号については起立表決し、その他の議案13件は簡易表決する。</p> <p>イ 総務消防委員会（議第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関</p>

係条例の整理等に関する条例の制定について
ほか5件)

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第16号、42号は反対し、その他の議案は賛成。

議第16号、42号は起立表決し、その他の議案4件は簡易表決する。

ウ 環境福祉委員会（議第25号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援
するための法律に基づく事業及び施設の人員、
設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
ほか4件)

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第28号、222号は反対し、その他の議案は賛成。

議第28号、222号は起立表決し、その他の議案3件は簡易表決する。

エ 文教はぐくみ委員会（議第22号 市民活動センター条例の一部改正 ほか5件)

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第22号、29号～31号、223号は反対し、議第240号は賛成。と
がし豊議員が議第22号に反対する討論を行う。

とがし豊議員の討論の後、議第22号、29号～31号、223号は起立表決し、議第240
号は簡易表決する。

オ まちづくり委員会（議第33号 京北区域内における建築物の制限に関する
条例の一部改正 ほか13件)

委員会は原案可決と査定する。

共産：議第230号～233号は反対し、その他の議案は賛成。

議第230号～233号は起立表決し、その他の議案10件は簡易表決する。

(4) 追加議案の取扱いについて

ア 人事議案 27件

イ 包括外部監査契約の締結 1件

自民、維京国、公明、民主：全て賛成

共産：副市長の選任に反対し、その他の議案は賛成。

副市長の選任は起立表決し、その他の議案27件は簡易表決する。

(5) 関西広域連合議会議員の補欠選挙について

維京国：宇佐美賢一議員を推薦

全会派：賛成

本会議で指名推選の方法により選挙する。

(6) 委員会条例の一部改正

全会派：賛成

簡易表決する。

なお、市会運営委員会提出議案とし、議運委員長名で提出する。

(7) 常任委員の選任

(8) 市会運営委員の選任

別記13及び別記14のとおり議長が指名する。

なお、各委員会の正副委員長の互選については、本会議終了後、議場にて、常任委員会、市会運営委員会の合同委員会を開会し、議長から正副委員長を一括して指名することを決定する。

- (9) 市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正
全会派：賛成

無所属の菅谷浩平議員が反対する討論を行う。

菅谷浩平議員の討論の後、起立表決する。

なお、市会運営委員会提出議案とし、議運委員長名で提出する。

- (10) 意見書案、決議案の取扱い

- ア 重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書
(自、維、共、公、民、改、無_(井崎)、無_(繁)、無_(平田))

簡易表決する。

- イ 白タク行為への実効性のある対策を求める意見書 (自、共、公、民、改、無_(繁)、無_(平田))

- ウ 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書 (自、共、公、民、改、無_(繁)、無_(平田))

維京国：イ、ウに賛成

イ、ウは簡易表決する。

- エ 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出 (公)

- オ 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について (共)

自民：エ、オに反対。田中明秀議員がエ、オに反対する討論を行う。

維京国：エに賛成、オに反対。

共産：エに賛成。やまね智史議員がエ、オに賛成する討論を行う。

公明：オに反対。

民主：エ、オに反対。

田中明秀議員、やまね智史議員の討論の後、エ、オは起立表決する。

- カ 高額療養費の自己負担上限額の上げの白紙撤回を求める意見書の提出について (共)

自民、維京国、公明、民主：反対

共産：玉本なるみ議員が賛成する討論を行う。

玉本なるみ議員の討論の後、起立表決する。

- キ 市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議について (維、無_(菅谷))

自民、公明、民主：反対

維京国：河村諒議員が賛成する討論を行う。

共産：賛成

河村諒議員の討論の後、起立表決する。

- ク 国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について (共、無_(井崎))

自民、維京国、公明、民主：反対

	<p>起立表決する。</p> <p>ケ 市バス減便の撤回を求める決議について（共）</p> <p>自民、維京国、公明、民主：反対。</p> <p>共産：河合ようこ議員が賛成する討論を行う。</p> <p>河合ようこ議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>(11) その他</p> <p>明日の本会議は午前10時に開会することを決定する。</p>
--	---

常任委員会・市会運営委員会合同委員会

会議の日時	3月25日（火） 開会 午後2時47分 散会 午後2時48分
会議の内容	1 正副委員長の互選について 議長の指名により別記15のとおり選任する。

市会運営委員会

会議の日時	3月25日（火） 開会 午後3時47分 散会 午後3時52分
会議の内容	<p>1 理事及び本会議議事進行係の選任について 委員長の指名により別記16のとおり選任する。</p> <p>2 理事会の代行権限について 本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは、理事会をもって代行することを決定する。</p> <p>3 委員会要綱の一部改正について 別記17のとおり改正することを決定する。</p> <p>4 委員会モニターテレビによる放映に関する要綱の一部改正について 別記18のとおり改正することを決定する。</p> <p>5 各種審議会委員の推薦依頼について 市長から議長に推薦依頼があった各種審議会委員の推薦について、別記19の備考欄のとおり推薦することを決定する。都市計画審議会委員については、各会派の所属議員数により比例配分し、自民党4、維新・京都・国民3、共産党3、公明党2で推薦することを決定する。</p> <p>6 令和7年京都市会定例会の会期及び4月開会市会、5月市会の日程について 日程表（別記20）のとおり確認し、定例会の会期及び4月開会市会の審議期間については4月11日の市会運営委員会で、5月市会の審議期間については5月16日の市会運営委員会で決定することとする。4月11日、4月17日、5月16日、5月22日の市会運営委員会は、午前10時に開会することを決定する。</p>

令和7年2月市会日程(案)

(7.2.7)

	月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
10	2・7	金	<議案発送>	市会運営委員会	
9	・8	土	=====		
8	・9	日	=====		
7	・10	月			
6	・11	火祝	=====		
5	・12	水			
4	・13	木			
3	・14	金		市会運営委員会	
2	・15	土	=====		
1	・16	日	=====		
1	・17	月	10:00 本会議		
2	・18	火		} 委員会	
3	・19	水			
4	・20	木			
5	・21	金	(議員会)		
6	・22	土	=====		
7	・23	日	=====		
8	・24	月休	=====		
9	・25	火		委員会(討論結了) - 市会運営委員会	
10	・26	水	10:00 本会議(代表質疑)		
11	・27	木	10:00 本会議(代表質疑)		
12	・28	金		} 委員会	
13	3・1	土	=====		
14	・2	日	=====		
15	・3	月			
16	・4	火			
17	・5	水			
18	・6	木			
19	・7	金			
20	・8	土	=====		
21	・9	日	=====		委員会
22	・10	月			
23	・11	火			
24	・12	水			
25	・13	木		(予算特別委員会(総括質疑①))	
26	・14	金		(予算特別委員会(総括質疑②))	
27	・15	土	=====		
28	・16	日	=====		
29	・17	月			
30	・18	火			
31	・19	水	(議員会)		
32	・20	木祝	=====		
33	・21	金	(議員会)		
34	・22	土	=====		
35	・23	日	=====		
36	・24	月		委員会(討論結了) - 市会運営委員会	
37	・25	火	10:00 本会議		会期末

代表質疑時間割(案)

* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数

* 非交渉会派：7.5分×議員数

(答弁は質疑時間の6割)(530分)

[第1日目]

10:00

10:04

11:50

(休憩70分)

13:00

13:03

13:49

(休憩20分)

16:22

自 民：152分 (質疑 95分
答弁 57分)

維新・京都・国民：133分 (質疑 83分
答弁 50分)

[第2日目]

10:00

10:04

11:50

(休憩70分)

13:00

13:03

13:17

14:58

(休憩20分)

15:18

15:42

共 産：120分 (質疑 75分
答弁 45分)

公 明：101分 (質疑 63分
答弁 38分)

民 主：24分 (質疑 15分
答弁 9分)

市選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者選考要綱 (案)

1 選挙すべき市選挙管理委員会委員及び同補充員の人員

選挙管理委員	4人
同補充員	4人

2 選考の方法

- (1) 市会運営委員会理事の会議に選考を一任する。
- (2) 選考は、令和7年4月25日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式(別紙)により、会派の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

- (1) 資格(地方自治法第182条第1項の規定に基づく。)
 - ア 選挙権を有する者
 - イ 人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者
- (2) 欠格事項(地方自治法第182条第4項、同条第5項、同条第7項及び同法第180条の5第6項の規定に基づく。)
 - ア 法律の定めるところにより行われる選挙、投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は、委員又は補充員となることができない。
 - イ 委員又は補充員は、それぞれその中の2人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなってはならない。
 - ウ 委員は、地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。
 - エ 委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人(当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。)の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

(参考)

選挙の方法については、会派で選考された候補者を、市会本会議で指名推選の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

代表者

市選挙管理委員会委員の候補者

所属政党 政治団体	氏 名	生年月日	住 所	職 業

(別紙)

京都市会議長 様

代表者

市選挙管理委員会委員補充員の候補者

所属政党 政治団体	順位	氏名	生年月日	住所	職業

区選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者選考要綱 (案)

1 選挙すべき区選挙管理委員会委員及び同補充員の人員

山科区及び西京区を除く区選挙管理委員会委員	各 4 人
同補充員	各 4 人

2 選考の方法

- (1) 関係区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、令和 7 年 4 月 25 日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式 (別紙) により、関係区選出議員の代表から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

- (1) 資格 (地方自治法第 182 条第 1 項の規定に基づく。)
 - ア 選挙権を有する者
 - イ 人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者
- (2) 欠格事項 (地方自治法第 182 条第 4 項、同条第 5 項、同条第 7 項及び同法第 180 条の 5 第 6 項の規定に基づく。)
 - ア 法律の定めるところにより行われる選挙、投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は、委員又は補充員となることできない。
 - イ 委員又は補充員は、それぞれその中の 2 人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなつてはならない。
 - ウ 委員は、地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。
 - エ 委員は、当該普通地方公共団体に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人 (当該普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものを除く。) の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることできない。

(参考)

選挙の方法については、関係区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推薦の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

区選出議員 代表者

区選挙管理委員会委員の候補者

所属政党 政治団体	氏 名	生年月日	住 所	職 業

区選挙管理委員会委員補充員の候補者

所属政党 政治団体	順 位	氏 名	生年月日	住 所	職 業

水防事務組合議会議員の候補者選考要綱（案）

1 選挙すべき議員の人員

- (1) 澱川右岸水防事務組合議会議員 12人（うち5人は市長推薦）

地区名	議員数（うち市長推薦）
竹 田	2人（1人）
伏見・下鳥羽	2人（1人）
横 大 路	3人（1人）
納所・向島	2人（1人）
淀	3人（1人）

- (2) 桂川・小畑川水防事務組合議会議員 7人（うち3人は市長推薦）

地区名	議員数（うち市長推薦）
久 我	2人（1人）
羽 束 師	3人（1人）
淀	2人（1人）

2 選考の方法

- (1) 伏見区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、伏見区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、令和7年4月25日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、伏見区選出議員の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

資格

- (1) 澱川右岸水防事務組合同規約別表第2及び桂川・小畑川水防事務組合同規約別表第2に掲げる区域内に住所を有し、又は土地若しくは建物を所有する者
- (2) 市の議会議員の被選挙権を有する者
- (3) 水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められる者

(参考)

選挙の方法については、伏見区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推薦の方法により選挙するのが例である。

(別紙)

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表者

澱川右岸水防事務組合議会議員の候補者

地区名	氏名	生年月日	住所	主な経歴	備考
竹田					市長推薦
伏見・ 下鳥羽					市長推薦
横大路					市長推薦
納所・ 向島					市長推薦
淀					市長推薦

(別紙)

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表者

桂川・小畑川水防事務組合議会議員の候補者

地区名	氏名	生年月日	住所	主な経歴	備考
久我					市長推薦
羽束師					市長推薦
淀					市長推薦

代 表 質 疑 時 間 割

[2月26日(水)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(津田大三 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
10時42分	}	(みちはた弘之 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
11時20分	}	(田中たかのり 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
11時44分	(休憩76分)			
13時00分	再	開		
13時03分	}	(谷口みゆき 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
13時54分	}	(森かれん 議員)	質疑時間	13分
			答弁時間	8分
14時15分	}	(菅谷浩平 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
14時39分	}	(中高しゅうじ 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
15時03分	(休憩20分)			
15時23分	再	開		
	}	(おんづか 功 議員)	質疑時間	11分
			答弁時間	7分
15時41分	}	(神谷修平 議員)	質疑時間	13分
			答弁時間	8分
16時02分	}	(北尾ゆか 議員)	質疑時間	16分
			答弁時間	10分
16時28分				

代 表 質 疑 時 間 割

[2月27日 (木)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(加藤 あい 議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分
10時47分	}	(河合 ようこ 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
11時25分	}	(平井 良人 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
11時39分	(休憩81分)			
13時00分	再	開		
13時03分	}	(湯浅 光彦 議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
13時27分	}	(かわしま 優子 議員)	質疑時間	21分
			答弁時間	13分
14時02分	}	(松田 けい子 議員)	質疑時間	20分
			答弁時間	12分
14時36分	(休憩20分)			
15時08分	再	開		
15時28分	}	(きくち 一秀 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
15時52分				

(別記9)

< 令和7年京都市会定例会の会期 (案) >

令和7年4月18日(金) ～ 令和8年3月19日(木) (336日間)

4 月 開 会 市 会 日 程 (案)

(7. 3. 18)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	4・11	金	告示	市会運営委員会	
6	・12	土	――		
5	・13	日	――		
4	・14	月			
3	・15	火			
2	・16	水			
1	・17	木		市会運営委員会	
1	・18	金	10:00 本会議 <招集>	委員会	
2	・19	土	――		
3	・20	日	――		
4	・21	月		委員会	
5	・22	火		委員会	
6	・23	水	(議員会)		
7	・24	木	(議員会)	委員会(討論終了) - 市会運営委員会	
8	・25	金	10:00 本会議		

〔 〕は、議案が提出された場合に想定される審議日程

5 月 市 会 日 程 (案)

(7 . 3 . 1 8)

	月 日	曜 日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	5・16	金	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・17	土	————		
5	・18	日	————		
4	・19	月			
3	・20	火			
2	・21	水			
1	・22	木		市会運営委員会	
1	・23	金	10:00 本会議		
2	・24	土	————		
3	・25	日	————		
4	・26	月		市会運営委員会	
5	・27	火	10:00 本会議		
6	・28	水	10:00 本会議(代表質問)		
7	・29	木		<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	
8	・30	金			
9	・31	土	————	委員会	
10	6・ 1	日	————		
11	・ 2	月			
12	・ 3	火	(議員会)		
13	・ 4	水	(議員会)		
14	・ 5	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
15	・ 6	金	10:00 本会議		

委員会	常任委員会									
	総務消防		環境福祉		文教はぐくみ		まちづくり		産業交通水道	
委員長	維	共	自	公	自					
副委員長	自	共	自	民	維	公	自	維	共	公

定数	13	13	14	14	13
自民	4	4	4	3	4
19					
維京国	3	3	3	3	3
15					
共産	3	3	3	3	2
14					
公明	2	2	2	3	2
11					
民主	1	1	0	0	0
2					
改新	0	0	1	1	0
2					
無所属	0	0	1	0	0
1					
無所属	0	0	0	1	0
1					
無所属	0	0	0	0	1
1					
無所属	0	0	0	0	1
1					

市会運営委員会		
自		
維	共	公

15
5(2)
4(1)
3(1)
3(1)

特別委員会					
第1分科会		第2分科会		第3分科会	
予算 決算					
自					
維	自	自	維	共	公
主	副	主	副	主	副
67					
(第1分科会)		(第2分科会)		(第3分科会)	
22		23		22	
6		7		6	
5		5		5	
5		5		4	
4		4		3	
1		1		0	
1		1		0	
0		0		1	
0		0		1	
0		0		1	
0		0		1	

■京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正（新旧対照表）

現 行	改正案
<p>京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する 条例 (議員報酬の額) 第2条 議員報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲 げるとおりとする。 (1) 議長 月額<u>1,120,000円</u>以内 (2) 副議長 月額<u>1,030,000円</u>以内 (3) 議員（議長及び副議長を除く。） 月額<u>960,000円</u>以内 (期末手当) 第6条 (略) 2 期末手当の額は、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額に1 00分の145を乗じて得た額に、<u>100分の162.5</u>以内の割合 を乗じて得た額とする。 3～5 (略)</p>	<p>京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する 条例 (議員報酬の額) 第2条 議員報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲 げるとおりとする。 (1) 議長 月額<u>1,070,000円</u>以内 (2) 副議長 月額<u>980,000円</u>以内 (3) 議員（議長及び副議長を除く。） 月額<u>920,000円</u>以内 (期末手当) 第6条 (略) 2 期末手当の額は、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額に1 00分の145を乗じて得た額に、<u>100分の172.5</u>以内の割合 を乗じて得た額とする。 3～5 (略) <u>附 則</u> <u>この条例中第1条の規定は令和7年4月1日から、第2条の規定は令 和9年4月1日から施行する。</u></p>

備 考

- 1 改正案の附則は、京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例（以下「一部改正条例」という。）の附則である。
- 2 改正案の附則の内容は次のとおり。
 - (1) 「第1条の規定」とは一部改正条例の第1条、すなわち京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例（以下「本条例」という。）第6条（期末手当に係る規定）を改正する規定を令和7年4月1日に施行するものである。
 - (2) 「第2条の規定」とは一部改正条例の第2条、すなわち本条例第2条（議員報酬の額に係る規定）を改正する規定を令和9年4月1日に施行するものである。

議席の変更

3番 河村 諒 議員 を 4番に、
4番 土方 莉紗 議員 を 13番に、
13番 北尾 ゆか 議員 を 14番に、
14番 中高しゅうじ議員 を 15番に、
15番 北川 みき 議員 を 16番に、
16番 もりもと英靖議員 を 28番に、
28番 神谷 修平 議員 を 29番に、
29番 久保田正紀 議員 を 30番に、
30番 森 かれん 議員 を 31番に、
31番 菅谷 浩平 議員 を 3番に

変更。

総務消防委員

下村 あきら 議員
 棕田 隆知 議員
 久保田 正紀 議員
 山本 陽子 議員
 天方 ひろゆき 議員

谷口 みゆき 議員
 大津 裕太 議員
 えもと かよこ 議員
 くまざわ 真昭 議員

津田 大三 議員
 北尾 ゆか 議員
 加藤 あい 議員
 平山 よしかず 議員

環境福祉委員

しまもと 京司 議員
 山本 恵一 議員
 中高 しゅうじ 議員
 山田 こうじ 議員
 きくち 一秀 議員

西村 義直 議員
 河村 諒 議員
 河合 ようこ 議員
 兵藤 しんいち 議員

平山 たかお 議員
 こうち 大輔 議員
 西野 さち子 議員
 吉田 孝雄 議員

文教はぐくみ委員

加藤 昌洋 議員
 森田 守 議員
 もりもと 英靖 議員
 とがし 豊 議員
 片桐 直哉 議員

さくらい 泰広 議員
 中野 洋一 議員
 赤阪 仁 議員
 青野 仁志 議員
 井崎 敦子 議員

田中 明秀 議員
 森 かれん 議員
 玉本 なるみ 議員
 増成 竜治 議員

まちづくり委員

田中 たかのり 議員
 宇佐美 賢一 議員
 平井 良人 議員
 かわしま 優子 議員
 小島 信太郎 議員

寺田 一博 議員
 江村 理紗 議員
 森田 ゆみ子 議員
 中村 まり 議員
 繁 隆夫 議員

山本 しゅうじ 議員
 北川 みき 議員
 やまね 智史 議員
 西山 信昌 議員

産業交通水道委員

井上 よしひろ 議員
 みちはた 弘之 議員
 土方 莉紗 議員
 松田 けい子 議員
 平田 圭 議員

富 きくお 議員
 おんづか 功 議員
 北山 ただお 議員
 湯浅 光彦 議員

橋村 芳和 議員
 神谷 修平 議員
 くらた 共子 議員
 菅谷 浩平 議員

市 会 運 営 委 員

しまもと 京司 議員

田 中 明 秀 議員

谷 口 みゆき 議員

寺 田 一 博 議員

山本 しゅうじ 議員

久保田 正 紀 議員

中 野 洋 一 議員

森 くれん 議員

もりもと 英靖 議員

加 藤 あ い 議員

やまね 智 史 議員

山 本 陽 子 議員

兵藤 しんいち 議員

松 田 けい子 議員

吉 田 孝 雄 議員

	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	総務消防	大津裕太 委員	谷口みゆき 委員 えもとかよこ 委員
	環境福祉	河合ようこ 委員	平山たかお 委員 きくち一秀 委員
	文教はぐくみ	加藤昌洋 委員	もりもと英靖 委員 増成竜治 委員
	まちづくり	西山信昌 委員	山本しゅうじ 委員 北川みき 委員
	産業交通水道	みちはた弘之 委員	北山ただお 委員 湯浅光彦 委員
市会運営委員会	寺田一博 委員	久保田正紀 委員 加藤あい 委員 吉田孝雄 委員	

市会運営委員会理事

寺 田 一 博 委 員 長

久保田 正 紀 副委員長

加 藤 あ い 副委員長

吉 田 孝 雄 副委員長

田 中 明 秀 委 員

市会本会議議事進行係

谷 口 みゆき 委 員

山本 しゅうじ 委 員

京都市会委員会要綱の一部改正（案） 新旧対照表

改正前		改正後	
京都市会委員会要綱		京都市会委員会要綱	
(予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数)		(予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数)	
4 予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。		4 予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。	
分科会	所 管	分科会	所 管
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	第1分科会	総合企画局、行財政局、環境政策局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項
第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項
定 数	人	定 数	人
	2 2		2 2
	2 3		2 3
	2 2		2 2

附 則

この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例（令和7年3月 日京都市条例第 号）の施行の日から施行する。

京都市会委員会モニターテレビによる放映に関する要綱 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○京都市会委員会モニターテレビによる放映に関する要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、京都市会委員会をモニターテレビにより放映するために必要な事項を定めるものとする。 (撮影カメラ及びモニターテレビ設置場所)</p> <p>第2条 撮影カメラを設置する場所は、京都市会第1会議室、京都市会第2会議室及び京都市会第3会議室（以下「会議室」という。）とする。</p> <p>2 モニターテレビを設置する場所は、京都市会モニター視聴室とし、定員は60名とする。 (放映する委員会及び条件)</p> <p>第3条 モニターテレビにより放映する委員会は、前条第1項の会議室で行う委員会とする。ただし、次に掲げる委員会を除く。</p> <p>(1) 正副委員長の互選を行う委員会 (新設) (新設)</p>	<p>○京都市会委員会モニターテレビによる放映に関する要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、京都市会の委員会をモニターテレビにより放映するために必要な事項を定めるものとする。 (撮影カメラ及びモニターテレビ設置場所)</p> <p>第2条 撮影カメラを設置する場所は、市会大会議室、市会第1委員会室及び市会第2委員会室（以下「会議室」という。）とする。</p> <p>2 モニターテレビを設置する場所は、市会オープンスペース（市会モニター視聴室）とする。 (放映する委員会及び条件)</p> <p>第3条 モニターテレビにより放映する委員会は、次に掲げる委員会を除き、前条第1項の会議室で行う委員会とする。ただし、委員会が放映することが適当でないと認めた場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 委員長又は副委員長の互選のみを行う委員会 (2) 委員会の審査日程の決定のみを行う委員会 (3) 委員長又は副委員長の互選及び委員会の審査日程の決定を行う委員会</p>

<p>(2) 討論終了を行う委員会</p> <p>(3) 決算特別委員会のうち書類調査を行う委員会</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、モニターテレビによる放映を行わない。</u></p> <p>(1) <u>京都市会委員会条例第16条の規定に基づき秘密会とされた場合</u></p> <p>(2) <u>委員会が放映を行わないことを適当と認めた場合</u></p> <p>(放映する時間)</p> <p>第4条 委員会をモニターテレビにより放映する時間は、委員長又は主査（その職務を行う者を含む。以下「委員長等」という。）が会議室に入室した時から、委員長等が委員会又は分科会の休憩又は散会を宣告した時までとする。</p> <p><u>(傍聴券の発行)</u></p> <p>第5条 <u>モニターテレビを視聴しようとする者は、市会事務局が発行する視聴券の交付を受けなければならない。</u></p> <p>(モニターテレビ視聴者の守るべき事項)</p> <p>第6条 <u>モニターテレビを視聴しようとする者は、次に掲げる事項を守らなければならない。</u></p> <p>(1) 危険物を携帯しないこと。</p> <p>(2) 酒気を帯びて入室しないこと。</p>	<p>(4) 討論終了を行う委員会</p> <p>(5) <u>書類調査を行う委員会</u></p> <p>(削除)</p> <p>(放映する時間)</p> <p>第4条 委員会をモニターテレビにより放映する時間は、委員長又は主査（その職務を行う者を含む。以下「委員長等」という。）が会議室に入室した時から、委員長等が委員会又は分科会の休憩又は散会を宣告した時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>(モニターテレビ視聴者の守るべき事項)</p> <p>第5条 <u>モニターテレビを視聴しようとする者は、次に掲げる事項を守らなければならない。</u></p> <p>(1) 危険物を携帯しないこと。</p> <p>(2) 酒気を帯びて入室しないこと。</p>
---	--

<p>(3) 飲食、喫煙その他の視聴者の迷惑となるような行為をしないこと。</p> <p>(4) 放映映像を撮影し、又は音声を録音しないこと。 (市会事務局職員の指示)</p> <p>第7条 モニターテレビを視聴しようとする者は、すべて市会事務局職員の指示に従わなければならない。</p>	<p>(3) 喫煙その他の視聴者の迷惑となるような行為をしないこと。</p> <p>(4) 放映映像を撮影し、又は音声を録音しないこと。 (市会事務局職員の指示)</p> <p>第6条 モニターテレビを視聴しようとする者は、すべて市会事務局職員の指示に従わなければならない。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</p>
--	--

各種審議会委員について

(7.3.25)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市社会福祉審議会委員	2	保健福祉局	環境福祉委員会委員長 同 副委員長1人
2	京都市都市計画審議会委員	12	都市計画局	各会派所属議員数により比例配分

＜令和7年京都市会定例会の会期（案）＞

令和7年4月18日(金) ～ 令和8年3月19日(木) (336日間)

4 月 開 会 市 会 日 程 (案)

(7. 3. 25)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	4・11	金	告示	市会運営委員会	
6	・12	土	——		
5	・13	日	——		
4	・14	月			
3	・15	火			
2	・16	水			
1	・17	木		市会運営委員会	
1	・18	金	10:00 本会議 <招集>	委員会	
2	・19	土	——		
3	・20	日	——		
4	・21	月		委員会	
5	・22	火		委員会	
6	・23	水	(議員会)		
7	・24	木	(議員会)	委員会(討論終了)－市会運営委員会	
8	・25	金	10:00 本会議		

〔 〕は、議案が提出された場合に想定される審議日程

5 月 市 会 日 程 (案)

(7 . 3 . 2 5)

	月 日	曜 日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	5・16	金	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・17	土	——		
5	・18	日	——		
4	・19	月			
3	・20	火			
2	・21	水			
1	・22	木		市会運営委員会	
1	・23	金	10:00 本会議		
2	・24	土	——		
3	・25	日	——		
4	・26	月		市会運営委員会	
5	・27	火	10:00 本会議		
6	・28	水	10:00 本会議(代表質問)		
7	・29	木		<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	
8	・30	金			
9	・31	土	——	委員会	
10	6・ 1	日	——		
11	・ 2	月			
12	・ 3	火	(議員会)		
13	・ 4	水	(議員会)		
14	・ 5	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
15	・ 6	金	10:00 本会議		

■ 常任委員会

総務消防委員会

会議の日時	2月3日（月） 開会 午前10時 散会 午後1時50分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 請願審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第348号 北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東部クリーンセンター跡地」及び「石田小学校敷地」活用の検討に向けたサウンディング型市場調査の結果について ・ 自治体情報システム標準化の取組状況について（大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築） 3 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政委員の報酬の在り方について ・ 広域避難場所の新規指定について ・ 宿泊税の見直しについて ・ 新洞小学校の跡地活用について

総務消防委員会

会議の日時	2月19日（水） 開会 午前10時 散会 午後2時18分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 請願審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第348号 北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明 2 陳情審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第2742号 議案に対する各議員の態度の公開 ・ 陳情第2743号 インボイス制度の廃止等の要請 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新京都戦略（案）について 4 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南区の投票所の増設について 5 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度までの市税、府税交付金、地方特例交付金等の内訳と見込み方

総務消防委員会

会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時 散会 午後4時36分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案審査 6件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定 ・ 議第20号 旅費条例の一部改正 ・ 議第40号 京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例の一部改正 ・ 議第41号 関西広域連合と京都市との間の公平委員会の事務の委託に関する規

	<p>約の設定に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第42号 関西広域連合規約の変更に関する協議 ・議第219号 国際親善交流基金条例の一部改正 <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第348号 北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第363号 住民のための東部クリーンセンター跡地等の活用 ・陳情第2752号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査の実施 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市人材育成・組織活性化計画（案）及び京都市職員コンプライアンス推進指針（案）について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新京都戦略について ・京都駅東南部エリアのまちづくりについて ・審査請求に対する裁決について
--	--

総務消防委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後2時02分 散会 午後2時05分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民、維京国、公明：全て賛成</p> <p>共産：議第16号、42号は反対、その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果、議第16号、42号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

環境福祉委員会

会議の日時	2月19日（水） 開会 午前10時 散会 午後3時24分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第2744号、2745号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例に基づく手話に関する施策の推進方針（第3期）」の策定について ・敬老乗車証制度の市民アンケート調査等の結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京北病院が果たす機能の在り方検討会について ・生活保護世帯の火災保険について ・香害、化学物質過敏症についての周知及び対応等について ・水垂埋立処分地跡地での大規模太陽光発電事業について

	<p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老乗車証の市民アンケートの自由記述欄について ・敬老乗車証制度のバス事業者調査、他都市調査の調査票について
環境福祉委員会	
会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時 散会 午後4時18分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第25号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正 ・議第27号 介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正 ・議第28号 保健所条例の一部改正 ・議第222号 中央保護所条例を廃止する条例の制定 ・議第237号 動産の処分 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第2753号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し等 ・陳情第2754号～2995号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し ・陳情第2996号～2998号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し ・陳情第2999号～3029号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し ・陳情第3030号 敬老乗車証制度の所得階層区分の見直し ・陳情第3031号 国民健康保険料の引上げの中止等 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定障害福祉サービス事業者の指定取消処分について ・平成25年8月からの生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の判決について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者支援について ・障害者就労施設等からの物品等の調達について ・生活保護受給世帯の高校生に対する支援事業について ・緊急通報システムについて ・京都市の福祉政策について ・強度行動障害者の医療受診について ・福祉乗車証のキャッシュレス決済対応について ・太陽光パネルリサイクルについて ・（仮称）Landport京都伏見における環境影響評価について ・京都市の地球温暖化対策の推進について ・本市におけるプラスチック製品使用削減の取組について ・まごころ収集について ・環境基本計画について <p>5 要求資料</p>

	・敬老乗車証の市民アンケートの自由記述欄について
環境福祉委員会	
会議の日時	3月24日（月） 開会 午後2時04分 散会 午後2時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民、維京国、公明、改新、無（井崎）、無（平田）：全て賛成</p> <p style="padding-left: 2em;">共産：議第28号、222号は反対、その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果、議第28号、222号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

文教はぐくみ委員会	
会議の日時	2月6日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後0時46分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおぞら会の監査結果について ・教職員の処遇問題について ・2017年から休止中の京展の再開予定がないことへの市民への説明について ・文化市民局所管の公共施設におけるトイレの改善について ・文化的価値の高い建物の保全について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業者（一般社団法人京都府あおぞら会）への改善指導の内容について ・学校敷地内における通勤用自動車の駐車料金に係る収入決算額について ・文化市民局所管施設におけるオムツ交換台の設置状況 ・“京都を彩る建物や庭園”に選定・認定後に滅失した建物や庭園 ・“京都を彩る建物や庭園”制度創設以降の年度ごとの助成金額

文教はぐくみ委員会	
会議の日時	2月19日（水） 開会 午前10時 散会 午後2時51分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第361号 教育に係る保護者の経済的負担の軽減 ・請願第362号 学校の特別教室や体育館へのエアコンの設置等 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第2746号 いじめ、自殺、児童虐待及び犯罪等の減少に向けた取組の実施 ・陳情第2747号 ウィングス京都の今後の方針に係る協議内容の公開

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第2748号 保育制度の改善 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）並びに市民意見の募集について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者安全確保地域協議会について ・ P T Aについて <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウィングス京都に係るサウンディング型市場調査以降の事業者との意見交換の日時 ・ 令和5年度 中学校部活動地域展開に向けた実践研究事業（国委託事業）について ・ 公費と私費の負担区分の基本的な考え方について <p>6 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会に対する「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）並びに市民意見の募集について」の報告聴取の際、文化市民局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。
--	--

文教はぐくみ委員会

会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第22号 市民活動センター条例の一部改正 ・ 議第29号 児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正 ・ 議第30号 子ども・子育て支援法施行条例の一部改正 ・ 議第31号 保育所条例の一部改正 ・ 議第223号 認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部改正 ・ 議第240号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。） <p>2 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第361号 教育に係る保護者の経済的負担の軽減 ・ 請願第362号 学校の特別教室や体育館へのエアコンの設置等 ・ 請願第364号 選択的夫婦別姓制度の早期導入に向けた国会審議の要請 ・ 請願第365号 独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現 ・ 請願第366号 学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第3035号 放課後ほっと広場の単独学童クラブとしての設置等 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度」（案）に係るパブリックコメントの結果等について <p>5 一般質問</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・宝が池アーバンスポーツパーク等について ・マイナンバーカードの手續について ・西京極総合運動公園の今後について ・地域コミュニティについて ・産後ケアについて ・市営住宅のひとり親世帯優先の募集について ・児童福祉センターの役割の重要性について ・少子化が保育施設の運営に与える影響について ・学力向上・学校教育について ・校則の見直しについて ・教員の人手不足について ・障害のある子供の教育の充実について <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市放課後ほっと広場事業委託料算定基準における職員の基本給相当額等の比較について（令和6年度及び令和7年度）
--	---

文教はぐくみ委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後2時32分 散会 午後2時35分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民、維京国、公明、民主、無（菅谷）：全て賛成</p> <p>共産：議第22号、29号～31号、223号は反対、その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果、議第22号、29号～31号、223号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

まちづくり委員会

会議の日時	2月6日（木） 開会 午前10時 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直しの検討状況について ・北区原谷の違反建築物群について ・京都市眺望景観創生条例に基づく眺望景観保全地域の市民提案について ・松ヶ崎かんぼ跡地マンション建築指導について ・京町家状況調査の概況について ・上京区革堂前之町マンション計画について ・愛染倉跡地の開発について ・埼玉県八潮市の県道陥没事故を踏まえた本市の道路点検状況について ・ラクト山科について

	・北鍵屋公園について
まちづくり委員会	
会議の日時	2月20日（木） 開会 午前10時 散会 午後1時49分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第2749号 市営住宅の管理運営の改善等 ・ 陳情第2750号 桃陵市営住宅団地再生事業検討委員会の公開等 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度のこみち改善事業の振返りについて ・ 秋の交通対策の振返りについて ・ 愛染倉跡地開発について ・ 三条駅周辺の規制について ・ 防災・減災のためのインフラ整備について ・ 清水坂観光駐車場対策の振返りについて ・ ラクト山科について ・ 伏見区における浸水対策について ・ 公園施設の維持管理について
まちづくり委員会	
会議の日時	3月18日（火） 開会 午前10時 散会 午後3時39分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 14件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第33号 京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 ・ 議第34号 建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の一部改正 ・ 議第37号 都市公園条例の一部改正 ・ 議第224号 市営住宅条例の一部改正条例 ・ 議第225号 緑化・公園管理基金条例の一部改正 ・ 議第226号 京都都市計画一乗寺地区土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例の制定 ・ 議第230号 壬生東市営住宅新1号棟（仮称）新築工事請負契約の変更 ・ 議第231号 養正市営住宅新2号棟（仮称）新築工事請負契約の変更 ・ 議第232号 養正市営住宅新3号棟（仮称）新築工事請負契約の変更 ・ 議第233号 三条市営住宅S1棟（仮称）新築工事請負契約の変更 ・ 議第234号 市道路線の認定 ・ 議第235号 市道路線の廃止 ・ 議第236号 損害賠償の額の決定 ・ 議第238号 訴えの提起 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地のこみち改善事業について ・ 密集市街地のこみち改善事業の今年度の総括と来年度の取組について

	<ul style="list-style-type: none"> ・春の観光対策について ・盛土開発指導について ・中高層条例に基づく指導について ・meetus山科-醍醐プロジェクトに伴う山科駅の整備について ・市営住宅の管理について ・都市再生緊急整備地域について ・これからの京都のまちづくりの在り方について ・駅周辺の規制緩和について ・都市基盤整備の更なる強化や防災減災対策に資する道路整備について ・今後の建設行政について ・春の観光対策について ・公園の遊具について
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後2時31分 散会 午後2時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 14件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民、維京国、公明、民主、無（繁）：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第230号～233号は反対、その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果、議第230号～233号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p>

産業交通水道委員会

会議の日時	2月20日（木） 開会 午前10時 散会 午後4時53分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第2751号 住民の生活と調和した安全で快適な観光地の実現（右京区嵯峨鳥居本） <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス28号系統における乗客の閉じ込め事案について ・令和7年3月22日実施 市バスダイヤ改正について ・市バス運転士採用試験の実施について ・京都市上下水道局 施設マネジメントの検討結果（中間報告）について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民優先価格について ・市民優先料金について ・山科区における漏水対策について ・職員の収賄容疑事案に関する調査・検証結果（中間報告）について ・市街化調整区域における下水道の整備について

	<p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月実施のダイヤ改正前後における各系統の運行回数等について
<p>産業交通水道委員会</p>	
<p>会議の日時</p>	<p>3月18日（火） 開会 午前10時 散会 午後5時23分</p>
<p>会議の内容</p>	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第3032号 市バス路線・ダイヤの見直し ・陳情第3033号、3034号 西9号系統のバス停の新設 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市交通局 職員育成・組織活性化プラン（案）について ・上下水道局職員の収賄容疑事案に関する調査・検証結果（最終報告）について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線ごとの呼び掛けについて ・令和7年3月22日実施のダイヤ改正について ・市バス・地下鉄の利便性向上について ・姉妹都市等との交流について ・手ぶら観光について ・商店街振興について ・農業の担い手対策について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市交通局職員育成・組織活性化プランにおける目標数値の考え方について

■ 予算特別委員会

予算特別委員会

会議の日時	2月17日（月）	開会	午前10時56分	散会	午前10時58分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 田中 たかのり 委員</p> <p>副委員長 さくらい 泰広 委員</p> <p>宇佐美 賢一 委員</p> <p>山 田 こうじ 委員</p> <p>増 成 竜 治 委員</p> <p>みちはた 弘之 委員</p> <p>神 谷 修 平 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記21のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記22のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記23）のとおりとする。</p>				

予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会

会議の日時	2月17日（月）	開会	午前10時58分	散会	午前10時59分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主 査 宇佐美 賢 一 副委員長</p> <p>副主査 みちはた 弘之 副委員長</p> <p>第2分科会 主 査 さくらい 泰広 副委員長</p> <p>副主査 増 成 竜 治 副委員長</p> <p>第3分科会 主 査 山 田 こうじ 副委員長</p> <p>副主査 神 谷 修 平 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記23）のとおりとする。</p>				

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	2月18日（火）	開会	午前10時01分	散会	午後4時27分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局、行財政局、保健福祉局、消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第208号 6年度一般会計補正予算 ・議第209号 6年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・議第210号 6年度介護保険事業特別会計補正予算 ・議第211号 6年度中央卸売市場第一市場特別会計補正予算 ・議第212号 6年度土地区画整理事業特別会計補正予算 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第213号 6年度土地取得特別会計補正予算 ・議第214号 6年度市公債特別会計補正予算 ・議第215号 6年度自動車運送事業特別会計補正予算 ・議第216号 6年度高速鉄道事業特別会計補正予算 ・議第218号 市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定 ・議第227号 中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）電気設備工事）請負契約の変更 ・議第228号 中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）空気調和及び衛生設備工事）請負契約の変更 ・議第229号 八条市営住宅団地再生事業実施契約の変更 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎において採用する環境配慮の取組について ・令和7年度予算案計上分のうち主な時限事業等について
--	--

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	2月18日（火） 開会 午前10時 散会 午後3時23分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局、教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第208号 6年度一般会計補正予算 ほか12件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等福祉避難所の環境整備に係る備蓄予定物資の一覧 ・学校体育館防災機能強化等整備事業による断熱化の状況について

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	2月18日（火） 開会 午前10時 散会 午後4時24分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（産業観光局、交通局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第208号 6年度一般会計補正予算 ほか12件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一市場の再整備費用に係る負担割合及び補助制度ごとの補助率

予算特別委員会

会議の日時	2月25日（火） 開会 午後2時01分 散会 午後2時09分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 13件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p>自民、維京国、民主、改新、無（繁）、無（平田）：議第208号は共産党の修正案に反対し、原案に賛成。その他の議案は賛成。</p> <p>共産：議第208号について修正案を提出。修正案が否決の場合は原案に賛成。議第211号、227号～229号は反対。その他の議案は賛成。</p> <p>公明：議第208号は共産党の修正案に反対し、原案に賛成。その他の議案は賛成。議第208号、209号に対しそれぞれ1個の付帯決議を付す。</p>

	<p>無（井崎）：議第 208 号は共産党の修正案に賛成。修正案が否決の場合は原案に賛成。その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 議第 208 号は共産党修正案を挙手少数で否決し、原案を挙手多数により可決することを決定する。</p> <p>イ 議第 211 号、227 号～229 号は挙手多数、その他の議案は全会一致により全て原案のとおり可決することを決定する。</p> <p>ウ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することとする。</p>
--	---

予算特別委員会

会議の日時	2月27日（木） 開会 午後4時27分 散会 午後4時28分
会議の内容	<p>1 審査日程</p> <p>審査日程案（別記24）のとおりとする。</p> <p>2 総括質疑の直接傍聴</p> <p>3月13日、14日の総括質疑の直接傍聴を許可することを決定する。</p>

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	2月28日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後3時26分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第1号 7年度一般会計予算 ・ 議第2号 7年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 ・ 議第3号 7年度国民健康保険事業特別会計予算 ・ 議第4号 7年度介護保険事業特別会計予算 ・ 議第5号 7年度後期高齢者医療特別会計予算 ・ 議第6号 7年度中央卸売市場第一市場特別会計予算 ・ 議第7号 7年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算 ・ 議第8号 7年度土地区画整理事業特別会計予算 ・ 議第9号 7年度土地取得特別会計予算 ・ 議第10号 7年度市公債特別会計予算 ・ 議第11号 7年度市立病院機構病院事業債特別会計予算 ・ 議第12号 7年度水道事業特別会計予算 ・ 議第13号 7年度公共下水道事業特別会計予算 ・ 議第14号 7年度自動車運送事業特別会計予算 ・ 議第15号 7年度高速鉄道事業特別会計予算 ・ 議第17号 事務分掌条例の一部改正 ・ 議第18号 職員定数条例の一部改正 ・ 議第19号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 ・ 議第21号 宿泊税条例の一部改正 ・ 議第23号 宇多野ユースホステル条例の一部改正

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第24号 衛生関係手数料条例の一部改正 ・議第26号 国民健康保険条例の一部改正 ・議第32号 都市計画関係手数料条例の一部改正 ・議第35号 景観・まちづくりセンター条例等の一部改正 ・議第36号 都市公園条例等の一部改正 ・議第38号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ・議第39号 教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正 ・議第217号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例一部改正 ・議第220号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ・議第221号 老人医療費支給条例の一部改正 ・議第239号 京都市・京北町合併建設計画の一部変更
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	2月28日（金） 開会 午前10時 散会 午前11時19分
会議の内容	1 付託議案審査 ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	2月28日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前11時01分
会議の内容	1 付託議案審査 ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時21分
会議の内容	1 付託議案審査（会計室、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、行財政局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・指定都市における財政調整基金の活用状況について ・令和7年度当初予算における新規・充実事業の事業期間一覧
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時19分
会議の内容	1 付託議案審査（都市計画局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・東大路通社会実験の効果について ・伝統的建造物群保存地区防災計画の策定調査結果について ・オフィス空室率について

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時 散会 午後5時06分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・「京都 地下鉄・バス ICポイントサービス」の登録状況等について ・市バスにおける市民及び市民以外の割合について

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月4日（火） 開会 午前10時 散会 午後5時12分
会議の内容	1 付託議案審査（環境政策局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月4日（火） 開会 午前10時 散会 午後5時33分
会議の内容	1 付託議案審査（建設局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	3月4日（火） 開会 午前10時 散会 午後4時34分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月5日（水） 開会 午前10時 散会 午後5時23分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月5日（水） 開会 午前10時 散会 午後5時30分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・市民スポーツ振興室の令和7年度予算について

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	3月5日（水） 開会 午前10時 散会 午後5時
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月6日（木） 開会 午前10時 散会 午後5時14分
会議の内容	1 付託議案審査（市会事務局、総合企画局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・京都市LINE公式アカウントの登録者数推移について

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月6日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後5時05分
会議の内容	1 付託議案審査（子ども若者はぐくみ局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・認可外保育施設利用者に対する利用料の独自補助（指定都市）（令和6年4月1日時点） ・京都市はたちを祝う記念式典に係る実績 ・児童館・学童保育所における常勤2名を配置した場合の加算、算定方法、京都市の支出額の変化 ・学童クラブにおける常勤2名配置により増額となる国の補助金の他政令市対応（令和6年度）

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	3月6日（木） 開会 午前10時 散会 午後5時36分
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局、産業観光局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月7日（金） 開会 午前10時 散会 午後4時52分
会議の内容	1 付託議案審査（消防局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月7日（金） 開会 午前10時 散会 午後5時35分
会議の内容	1 付託議案審査（教育委員会質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 市立高等学校の借地契約一覧について（令和6年度） 学校・教師が担う業務に係る3分類について

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	3月7日（金） 開会 午前10時 散会 午後5時12分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・淳風bizQにおける実績、成果、事業収支

予算特別委員会

会議の日時	3月13日（木） 開会 午前10時 散会 午後5時49分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会

会議の日時	3月14日（金） 開会 午前10時 散会 午後5時43分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 7年度一般会計予算 ほか30件

予算特別委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後3時01分 散会 午後3時10分
会議の内容	1 付託議案審査 31件（討論終了） (1) 動議の提出 共産：7年度予算について、予算組替えの動議を提出。 表決の結果、挙手少数で否決された。 (2) 会派等の検討結果 自民、維京国、公明、民主、改新、無（繁）、無（菅谷）、無（平田）：全て賛成 共産、議第1号、3号～6号、12号～14号、17号、18号、21号、23号、 24号、26号、32号、35号、36号、221号は反対。その他の議案は 賛成。 議第19号に対し付帯決議を付す。 無（井崎）：議第1号、3号、26号は反対。その他の議案は賛成。 (3) 審査結果 ア 議第1号、3号～6号、12号～14号、17号、18号、21号、23号、24号、26 号、32号、35号、36号、221号は挙手多数、その他の議案は全会一致により 全て原案のとおり可決することを決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することとする。

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

しまもと 京司 議員	田 中 明 秀 議員	谷 口 みゆき 議員
橋 村 芳 和 議員	みちはた 弘之 議員	森 田 守 議員
宇佐美 賢 一 議員	江 村 理 紗 議員	北 川 み き 議員
菅 谷 浩 平 議員	もりもと 英靖 議員	加 藤 あ い 議員
河 合 ようこ 議員	玉 本 なるみ 議員	西 野 さち子 議員
山 本 陽 子 議員	青 野 仁 志 議員	かわしま 優子 議員
くまざわ 真昭 議員	松 田 けい子 議員	きくち 一 秀 議員
小 島 信太郎 議員		

以上22名

予算特別委員会第2分科会委員

加 藤 昌 洋 議員	さくらい 泰広 議員	さくらい 泰広 議員
津 田 大 三 議員	富 きくお 議員	西 村 義 直 議員
山 本 しゅうじ議員	大 津 裕 太 議員	おんづか 功 議員
こうち 大 輔 議員	中 高 しゅうじ議員	土 方 莉 紗 議員
森 かれん 議員	赤 阪 仁 議員	えもと かよこ 議員
くらた 共 子 議員	とがし 豊 議員	やまね 智 史 議員
中 村 ま り 議員	兵 藤 しんいち議員	増 成 竜 治 議員
湯 浅 光 彦 議員	天 方 ひろゆき議員	

以上23名

予算特別委員会第3分科会委員

下 村 あきら 議員	田 中 たかのり議員	寺 田 一 博 議員
平 山 たかお 議員	椋 田 隆 知 議員	山 本 恵 一 議員
神 谷 修 平 議員	河 村 諒 議員	北 尾 ゆ か 議員
久保田 正 紀 議員	中 野 洋 一 議員	北 山 ただお 議員
平 井 良 人 議員	森 田 ゆみ子 議員	山 田 こうじ 議員
西 山 信 昌 議員	平 山 よしかず議員	吉 田 孝 雄 議員
片 桐 直 哉 議員	井 崎 敦 子 議員	繁 隆 夫 議員
平 田 圭 議員		

以上22名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
2月18日(火)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	(理事会)
	局 別 質 疑	局 別 質 疑	局 別 質 疑	
19日(水)				
20日(木)				
21日(金)	(分科会審査内容報告作成配布)			(議員会)
22日(土)				—(休日)—
23日(日)				—(休日)—
24日(月休)				—(休日)—
25日(火)	委員会(討論終了)			議運
26日(水)				本会議
27日(木)	委員長報告			本会議

※2月18日(火)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 環境政策局、行財政局、保健福祉局、消防局

第2分科会 文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局、教育委員会

第3分科会 産業観光局、交通局

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
2月28日(金)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	説明聴取 行財政局	説明聴取	説明聴取	
3月1日(土)				一休日一
2日(日)				一休日一
3日(月)	会計・選管・監査・人事・ 行財政局	都市計画局	交通局	
4日(火)	環境政策局	建設局	交通局	
5日(水)	保健福祉局	文化市民局	上下水道局	
6日(木)	市会・総合企画局	子ども若者はぐくみ局	上下水道局・ 産業観光局	
7日(金)	消防局	教育委員会	産業観光局	
8日(土)				一休日一
9日(日)				一休日一
10日(月)				
11日(火)				
12日(水)	(分科会審査内容報告作成配付)			
13日(木)	委員会(総括質疑)			
14日(金)	委員会(総括質疑)			
15日(土)				一休日一
16日(日)				一休日一
17日(月)				
18日(火)				(理事会)
19日(水)				(議員会)
20日(木祝)				一休日一
21日(金)				(議員会)
22日(土)				一休日一
23日(日)				一休日一
24日(月)	委員会(討論終了)			議運
25日(火)	委員長報告			本会議

■ 委員の派遣

環境福祉委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
2月4日（火）	次期クリーンセンター建設候補地（旧西部クリーンセンター敷地）



次期クリーンセンター建設候補地
（旧西部クリーンセンター敷地）

■ 異動関連

1 議員の所属会派の届出

菅谷浩平議員から、所属会派について、3月19日付けで維新・京都・国民市会議員団から無所属に変更する旨の届出があった。

議案処理一覧

令和6年定例会（令和7年2月市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	維 新	共 産	公 明	民 主	改 新	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	提出党派等
3.25	3.25	市会議30	京都市委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
3.25	3.25	市会議31	京都市議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	市会運営委員会
3.25	3.25	市会議32	重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維新、共産、公明、民主、改新、無所属1、無所属2、無所属4
3.25	3.25	市会議33	白タク行為への実効性のある対策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4
3.25	3.25	市会議34	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4
3.25	3.25	市会議35	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	公明
3.25	3.25	市会議36	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	共産
3.25	3.25	市会議37	高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	共産
3.25	3.25	市会議38	市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議について	否決	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	維新、無所属3
3.25	3.25	市会議39	国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	共産、無所属1
3.25	3.25	市会議40	市バス減便の撤回を求める決議について	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	共産

（○×は議案に対する各党派等の態度。○＝賛成、×＝反対）

無*1 = (井崎敦子議員) 無*2 = (繁隆夫議員)
 無*3 = (菅谷浩平議員) 無*4 = (平田圭議員)

2 市長提出議案

(1) 令和6年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	維 新	共 産	公 明	民 主	改 新	無 * 1	無 * 2	無 * 3	付帯決議等	
2.17	2.27	議208	令和6年度京都市一般会計補正予算	原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付帯決議
			修正案	否決	×	×	○	×	×	×	○	×	×		
2.17	2.27	議209	令和6年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付帯決議
2.17	2.27	議210	令和6年度京都市介護保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議211	令和6年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議212	令和6年度京都市土地区画整理事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議213	令和6年度京都市土地取得特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議214	令和6年度京都市市公債特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議215	令和6年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議216	令和6年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議218	京都市市庁舎整備基金条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議227	京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）電気設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議228	京都市中央卸売市場第一市場整備工事（新青果棟（仮称）空調和及び衛生設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	2.27	議229	京都市八条市営住宅団地再生事業実施契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

（○×は議案に対する各党派等の態度。○＝賛成、×＝反対）

無*1 = (井崎敦子議員) 無*2 = (繁隆夫議員)
 無*3 = (平田圭議員)

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 新	共 産	公 明	民 主	改 新	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	付 帯 決 議 等
2.17	3.25	議217	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議219	京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議220	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議221	京都市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議222	京都市中央保護所条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議223	京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議224	京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議225	京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議226	京都市計画一乗寺地区土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議230	京都市壬生東市営住宅新1号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議231	京都市養正市営住宅新2号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議232	京都市養正市営住宅新3号棟（仮称）新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議233	京都市三条市営住宅S1棟（仮称）新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議234	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議235	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議236	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議237	動産の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議238	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議239	京都市・京北町合併建設計画の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議240	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（○×は議案に対する各会派等の態度。○＝賛成、×＝反対）

無*1＝（井崎敦子議員） 無*2＝（繁隆夫議員）
 無*3＝（菅谷浩平議員） 無*4＝（平田圭議員）

(2) 令和7年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 新	共 産	公 明	民 主	改 新	無 * 1	無 * 2	無 * 3	無 * 4	付 帯 決 議 等
2.17	3.25	議1	令和7年度京都市一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
2.17	3.25	議2	令和7年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議3	令和7年度京都市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
2.17	3.25	議4	令和7年度京都市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議5	令和7年度京都市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議6	令和7年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議7	令和7年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議8	令和7年度京都市土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議9	令和7年度京都市土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議10	令和7年度京都市市公債特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議11	令和7年度京都市立病院機構病院事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議12	令和7年度京都市水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議13	令和7年度京都市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議14	令和7年度京都市自動車運送事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議15	令和7年度京都市高速鉄道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議16	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議17	京都市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議18	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議19	京都市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議20	京都市旅費条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議21	京都市宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議22	京都市市民活動センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
2.17	3.25	議23	京都市宇多野ユースホステル条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議24	京都市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議25	京都市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2.17	3.25	議26	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	

■ 付帯決議

議第 208 号 令和 6 年度京都市一般会計補正予算

議第 209 号 令和 6 年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

京都市において国民健康保険料の引き上げが避けられない状況となっていることについては、制度の持続可能性の確保という観点から一定の理解を示すものである。しかしながら、昨今の物価高騰や経済状況の悪化により、市民の生活は一層厳しさを増しており、国民健康保険料の引き上げは被保険者に少なからず影響を及ぼすものである。

こうした状況を踏まえ、本市として、被保険者である市民の経済的負担軽減を国保の重要課題と位置づけ、府および国に対し、財政支援の拡充と制度の抜本的な見直しを引き続き強く要望していくことを求める。

(賛成会派等)

自民、維京国、公明、民主、改新、無所属（井崎敦子議員）、無所属（繁隆夫議員）、
無所属（平田圭議員）

■ 意見書・決議

- 1 重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書
(3月25日可決、自民、維京国、共産、公明、民主、改新、無(井崎)、無(繁)、無(平田) 共同提案)
- 2 白タク行為への実効性のある対策を求める意見書
(3月25日可決、自民、共産、公明、民主、改新、無(繁)、無(平田) 共同提案)
- 3 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書
(3月25日可決、自民、共産、公明、民主、改新、無(繁)、無(平田) 共同提案)
- 4 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書
(3月25日可決、公明)
- 5 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書
(3月25日否決、共産)
- 6 高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書
(3月25日否決、共産)
- 7 市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議
(3月25日否決、維京国、無(菅谷) 共同提案)
- 8 国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議
(3月25日否決、共産、無(井崎) 共同提案)
- 9 市バス減便の撤回を求める決議
(3月25日否決、共産)

重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書の提出について

重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか65名
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、
日本共産党市議団、公明党市議団、
民主・市民フォーラム市議団、改新京都、
無所属(井崎)、無所属(繁)、無所属(平田)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣（共生・共助）、
共生社会担当大臣 宛て

京都市会議長 名

重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書

障害者の自立支援の観点から、入所施設から地域生活への移行については、適切に意思決定支援を行いつつ地域生活を希望する方が暮らしを継続することができるよう、必要な障害福祉サービス等が提供される体制を整備する必要がある。本市においては障害者向けのグループホームや短期入所施設等の整備が現状十分とはいえ、家族の負担が大きい状況が続いている。

今後、障害者の生活を支えてきた親が高齢等により亡くなった後も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における住まいの場を確保することが喫緊の課題となっている。このような中、特に支援が必要な重度障害者が安心して生活することができるグループホームの整備を進めることは、入所施設や在宅で暮らす重度障害者の住まいの場の選択肢の一つとして、また、入所等から地域生活への移行や、支援が必要な重度障害者の在宅からの入所を進めるうえで重要である。

また、強度行動障害や重複障害といった支援の困難さを抱える方や、高齢により在宅支援が困難な状況にある家族の声を丁寧に聴き、障害者やその家族にとって必要な福祉施設を整備していくことも重要である。

さらに、既存のグループホームや入所施設等は、老朽化が進行している場合もあるため、大規模修繕への対応や、担い手の育成支援も急務である。

よって国におかれては、人的支援はもとより、重度障害者の住まいの場となるグループホームや障害者やその家族にとって必要な福祉施設の整備及び既存の施設の大規模修繕に対する地方自治体への財政支援を強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

白タク行為への実効性のある対策を求める意見書の提出について

白タク行為への実効性のある対策を求める意見書を次のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか 4 9 名
自民党市議団、日本共産党市議団、
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、
改新京都、無所属(繁)、無所属(平田)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（規制改革）、
行政改革担当大臣 宛て

京都市会議長 名

白タク行為への実効性のある対策を求める意見書

国内外の観光需要は急速に回復し、多くの観光地がにぎわいを取り戻している一方、観光客が集中する一部の地域や時間帯等においては、過度な混雑の発生や、マナー違反の行為等により、地域住民の生活にも影響が生じている。

さらに、訪日外国人旅行者等が多数訪れる京都市内の観光地や主要駅等においては、道路運送法に定める国の許可を得ず、一般のドライバーが自家用車を使って有料で乗客を送迎する違法行為（いわゆる白タク行為）が疑われる車両が、時期や曜日を問わず日常的に見受けられる状況にある。

白タク行為は、タクシー事業者の事業活動を阻害することはもとより、本来タクシーが客待ちできない道路や駅の乗降場等においても行われることで、混雑や、他の車両通行の支障等といった問題を引き起こしている。また、乗客の安全性が担保されていない状況にもなっている。

昨年 6 月にデジタル行財政改革会議にて決定された「デジタル行財政改革 取りまとめ 2024」において、白タク行為に対しては、違法な仲介行為を停止するよう行政指導をするとともに、広く共犯規定を駆使した取締りを引き続き強化していくとの方針が示されている。

京都市においては、関係機関・団体と連携し、観光地等で白タク行為の違法性や危険性を周知する啓発活動を実施するなどの取組を進めているが、依然として白タクと疑われる車両が後を絶たない状況にある。

よって国におかれては、違法である白タク行為の根絶に向けて、より実効性のある対策を検討し、実施することを強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出について

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか49名
〔 自民党市議団、日本共産党市議団、
公明党市議団、民主・市民フォーラム市議団、
改新京都、無所属(繁)、無所属(平田) 〕

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが、出所後も地域社会において継続することが重要である。

令和5年3月、法務省は、自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン～再犯防止プログラムの活用～」を策定し、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

性犯罪をした者の出所後の住所等については、法務省から情報提供を受け都道府県等が把握する仕組みはなく、実際に当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことは困難であるため、一部の都道府県では、子どもに対して性犯罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、届け出られた情報を基に、カウンセリング等の再犯防止・社会復帰支援を行っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

よって国におかれては、下記の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出について

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書を次のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

提出者 市議員 青野 仁志 ほか 1 0 名
(公 明 党 市 議 団)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、法務大臣、
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、
女性活躍担当大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

民法第 7 5 0 条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」とし、我が国では夫婦同姓制度が採られている。このため、婚姻に際しては、夫又は妻のいずれか一方が必ず姓を改めなければならないところであるが、現実には、夫の姓を選び、妻が姓を改める例が 9 5 % 近くに上っている。名義変更の負担に加え、仕事上の姓（通称）と戸籍上の姓の不一致による不利益などを、特に女性が負っている現実がある。

平成 8 年、法制審議会は、夫婦が望む場合には、それぞれ結婚前の氏を称することを認める「選択的夫婦別姓制度」の導入を内容とする「民法の一部を改正する法律案要綱」を法務大臣に答申したが、当時は国民の間にも様々な意見があったことから、改正案の国会提出には至らなかった。以降、議論は長年にわたって行われてきた。

その後、最高裁では、平成 2 7 年 1 2 月の最高裁判決に引き続き、令和 3 年 6 月の最高裁決定においても、夫婦同姓規定が合憲とされる一方で、夫婦の姓に関する制度の在り方については、国会で論じられ、判断されるべきであるとされたところである。

そのような中、令和 6 年 6 月、日本経済団体連合会は、夫婦別姓を認めない今の制度は、企業にとってもビジネス上のリスクになり得るなどとして、政府に選択的夫婦別姓制度の導入を早期に行うよう提言した。同年 1 0 月には、国連の女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓の強制を廃止するよう 4 度目の勧告を行っている。

法制審議会の答申から 3 0 年近くを経た今、世論調査でも様々な意見があり、多様な選択肢を広げるための議論を国民に理解してもらう努力が求められている。

よって国におかれては、選択的夫婦別姓制度の国民理解と制度化に向けて下記の点に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 制度に関する情報発信を積極的に行うこと。

2 家族ごとの戸籍制度を守りつつ、別姓の選択も尊重される制度を設計すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について

選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書を次のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか13名
(日本共産党市議団)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、法務大臣、
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、
女性活躍担当大臣 宛て

京都市会議長 名

選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書

日本では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、事実婚、通称使用などによる不利益や不都合を強いられる人が多く存在している。夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけである。婚姻の際、90%以上が夫の姓になっており、女性に多大な負担となっている。選択的夫婦別姓は、同姓か別姓かを選択できるようにするもので、誰も強制されることのない仕組みである。

望まぬ改姓は、運転免許証、パスポート、健康保険証、クレジットカード、銀行口座などの登録情報の変更を強いられるほか、働く女性にとってはキャリアが中断されるとの声も切実である。また、事実婚の場合は、配偶者控除がない、結婚祝い金の不支給、パートナーの生命保険の請求人になれない、不妊治療による助成金の対象外、医療の同意ができない可能性もある、海外赴任の場合にパートナーは配偶者ビザを取得できない、住宅を購入するときにペアローンが組める金融機関が限定的で金利が上乗せされてしまうことがある、法定相続人になれない、配偶者の死去後の様々な手続きができないなど、いくつもの不利益があるといわれている。通称使用は、旧姓併記、旧姓使用での法的根拠がないために、本人であることを疑われたり、様々な事務手続の煩雑さがあるため、通称使用の拡大では根本的解決にならない。

法務大臣の諮問機関である法制審議会は、1996年、選択的夫婦別姓導入などを含む民法改正要綱を答申しているが、30年近く経った現在でも実現していない。国連の女性差別撤廃委員会は、夫婦同姓を義務付ける民法第750条は差別的規定に当たるとして、2003年以降繰り返しその改正を勧告してきた。2024年10月には、第750条を改正する措置が何も採られていないと厳しい表現で勧告し、再び2年以内に実施状況の報告を求めている。

近年の世論調査では、いずれも選択的夫婦別姓制度に賛成する意見が多数となっており、若年層ほど賛成が多くなっている。2024年6月には、日本経済団体連合会が導入を求める提言を発表した。また、日本労働組合総連合会をはじめとする多くの労働組合が制度導入を求めているところである。地方議会でも同制度の導入を求める意見書が次々に採択されている。国会では、2024年10月の衆議院議員選挙を経て、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する政

党が多数となっている。

よって国におかれては、選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について

高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 25 日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか 13 名
(日本共産党市議団)

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担額を支払った後に、月ごとの自己負担上限額を超える部分について事後的に保険者から償還払いされる制度であり、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、かつ高額な医療費を支払う患者とその家族にとっては、治療を受けるうえで正に命綱といえる大切な制度である。

上限額の引上げについては、全国がん患者団体連合会などから見直しの検討の要望が出され、国会での議論も経て、今年 8 月の実施は凍結された。そのうえで、今年秋までに方針決定するとしているが、患者団体からは不安の声が多数上がっている。全国がん患者団体連合会が実施した「高額療養費制度の負担上限額引き上げ反対に関するアンケート」には、3,623 人の声が寄せられている。「今の限度額でも治療が継続できない人がいます。高額で薬代が払えないという相談を受けることがあります」という医師の意見もある。長期にわたって継続して治療を受けている患者とその家族にとっては、生活が成り立たなくなることや、治療の継続を断念しなければならなくなることはあってはならない。

国会での審議で、首相は、「これだけ高い療養費を払うならば治療を諦める、という方が一人も出ないようにすることはくれぐれも徹底していく」という旨を答弁している。

よって国におかれては、方針を提案する前に、医療費が家計にどれだけ影響しているかなどの徹底した実態調査を行うこととともに、高額療養費の自己負担上限額の引上げの提案は、凍結ではなく、一旦、白紙撤回し、再検討のスタートとすることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

市会議第38号

市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議について

市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議を次のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者 市会議員 宇佐美 賢一 ほか15名
(維新・京都・国民市議団、無所属(菅谷))

市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議

今般の京都市特別職の職員の給与に関する条例を一部改正することについては、報酬等審議会の答申結果を尊重し賛成するものである。

しかしながら、市民生活への負担を考慮しつつ報酬減額を継続する市会の現状を踏まえ、市長におかれては、市政改革を率先垂範する政治姿勢を市民に示すべく、給与カットの継続を再度検討するよう求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

京 都 市 会

国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について

国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議を次のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 25 日提出

提出者 市会議員 赤阪 仁 ほか 14 名
(日本共産党市議団、無所属(井崎))

国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議

京都市は、来年度の国民健康保険料について、京都府への納付金が 6.55% (20 億円) 増加するなど 85 億円の収支不足になり、保険料を 10.35% 値上げすると提案し、今後も財源が不足するとして、来年度から 5 年間の保険料の値上げも示している。

しかし、昨今の物価高騰や経済状況の悪化により、市民の生活は一層厳しさを増している。今でも既に国民健康保険料は負担の限界を超えている。今議会で、昨年 12 月 1 日時点で約 2,200 世帯が無保険状態にあることが明らかになった。このまま値上げされれば、滞納者を増やし、市民を医療から遠ざけることになり、更に深刻さを増すことになる。

一人も取り残さない市政を目指すのならば、国・京都府に対し、財政支援の大幅な拡充を求めると同時に、まずは京都市が、高すぎる国民健康保険料の引下げに向けて一般会計からの更なる財政支援をすべきである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

京 都 市 会

市会議第40号

市バス減便の撤回を求める決議について

市バス減便の撤回を求める決議を次のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか13名
(日本共産党市議団)

市バス減便の撤回を求める決議

市バスは、市民や本市で働き、訪れる人たちの移動に欠かせない公共交通であり、市民生活や地域経済を支える役割は大きく、その利便性の向上が求められている。

本市は、昨年6月のダイヤ改正において、観光路線・循環系統で増便を行う一方で、洛西地域等では路線の統合、減便（平日22路線、103.5便）が行われ、通勤・通学、通院や買い物、外出の際の移動に支障を来している。御高齢の方や障害がある方は、ルート変更により、これまでの日常の流れを変えることを余儀なくされ、困惑・混乱も生じている。西京区・伏見区・山科区など、市内周辺部の運賃調整区間では、運賃の値上げも行われ、新たな負担が増えている。ルート変更による乗換えの負担も重くなっている。本市の高齢者への福祉施策である敬老乗車証の利用にも影響を与えている。

ところが、本市は、利用者の声を聴き、その影響等について検証することもないまま、本年3月22日には、運転士不足を理由として更に市バスの減便（平日19路線、80.5便）を行うダイヤ改正を行った。これにより、市民の移動の自由が奪われている。

バス運転士不足の解決は、日本社会全体の課題であり、国が責任を持って早急に対策を講じる必要がある。

本市においては、他都市と連携し国への要請を強めると同時に、市民の大切な足を守るために公共交通への支援拡充などの格別の取組を行い、今回のダイヤ改正における減便を撤回するよう求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

(令和7年3月25日現在)

総務消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
348	北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明	6.9.17	7.3.25審議未了
363	住民のための東部クリーンセンター跡地等の活用	7.2.21	7.3.25陳情切替
環境福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
340	訪問介護費引下げの撤回及び介護報酬引上げの再改定の早期実施の要請	6.5.28	7.3.25審議未了
文教はぐくみ委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
357	保育制度の拡充	6.12.5	7.12.7不採択
358	学童保育制度の拡充	6.12.5	7.12.7不採択
359	市営保育所の堅持及び拡充	6.12.5	7.12.7不採択
360	健診制度の拡充	6.12.5	7.12.7不採択
361	教育に係る保護者の経済的負担の軽減	7.2.10	7.3.25陳情切替
362	学校の特別教室や体育館へのエアコンの設置等	7.2.10	7.3.25陳情切替
364	選択的夫婦別姓制度の早期導入に向けた国会審議の要請	7.2.21	7.3.17継続審査 (委員会査定)
365	独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現	7.2.21	7.3.25審議未了
366	学校調理方式による全員制中学給食の早期実現	7.2.21	7.3.25審議未了

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(令和7年3月25日現在)

区分	請願受理及び処理件数									陳情 受理 件数
	受理件数			処理件数					継続	
	繰越し	新	計	採択	不採択	審議 未了	取下げ	計		
総務消防委員会	1	1	2	0	0	1	1	2	0	3
環境福祉委員会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	283
文教はぐくみ委員会	4	5	9	0	4	2	2	8	1	4
まちづくり委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
産業交通水道委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	6	6	12	0	4	4	3	11	1	298

■ 特記事項

文化芸術振興京都市会議員連盟を設立

3月25日、超党派の呼びかけ人（寺田一博議員、田中明秀議員、こうち大輔議員、加藤あい議員、吉田孝雄議員）による呼びかけで、有志の議員による文化芸術振興京都市会議員連盟を設立。

本市の文化芸術振興施策の推進及び各文化芸術団体等の活動を支援することにより、「世界文化自由都市・京都」のさらなる発展に寄与することを目的に活動する。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3